

会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 第26回人にやさしいまちづくり推進協議会 |
| 開催日時 | 令和4年4月15日（木曜日） 午後2時00分～午後3時00分 |
| 開催場所 | 保谷東分庁舎 地下1階 会議室1 |
| 出席者 | 【委員】青柳委員、池田委員、江口委員、小野寺委員、中館委員、伴委員、藤嶋委員、三輪委員 【西東京市】門倉都市計画課長、稲船係長 |
| 議題 | 1 土地利用構想に対する指導又は助言について |
| 会議資料の名称 | (仮称) 西東京市谷戸町3丁目計画 資料1 土地利用構想届出書 資料2 土地利用構想説明会報告書 資料3 土地利用構想届出に関する指導及び助言について (案) |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>○会長：これより第26回人にやさしいまちづくり推進協議会を開催する。始めに、開会前に事務局から本協議会に対して、本日の諮問書の提出を受けたので報告する。市長より諮問を受けた「土地利用構想の届出に関する指導又は助言について」を議題とする。これは西東京市人にやさしいまちづくり条例第17条に規定しているとおり、土地利用構想の届出があった場合、市長は指導及び助言を行うことができ、指導及び助言を行うにあたって、推進協議会の意見を聞くことになっている。</p> <p>それでは、(仮称) 西東京市谷戸町3丁目計画について事務局からの説明をお願いします。</p> <p>○事務局：(資料1、資料2及び資料3を読み上げ)</p> <p>○会長：これより質疑意見に移る。挙手のうえ発言をお願いします。</p> <p>○B委員：平面図に駐車場の出入口の表示がないのですが市道104号線側でよいか。</p> <p>○事務局：市道104号線側の機械式駐車場と車いすマークが表示してある駐車スペースの間の部分になる。</p> <p>○B委員：市道104号線は夕方になると路上駐車が多くなるので、安全対策はどのようになるのか。また駐車場の出入を右折でされてしまうと安全上よくなく、また渋滞の引き金になってしまうのではないか。</p> <p>○事務局：事業者からは、管轄する警察と協議を行い、駐車場への出入はともに左折での指導を受けたと聞いている。</p> <p>○B委員：図面を見る限り、身障者マーク付きの駐車場のスペースが狭いように感じる。少し工夫が必要ではないか。</p> <p>○A委員：機械式駐車場のパネル式とはどのような仕様か。</p> | |

- 事務局：詳しくは聞いていない。
- B委員：管轄する警察から駐車場への左折での出入以外に指導はあったのか。
- 事務局：事業者からは聞いていない。
- F委員：前回の計画では、北側に緑地がなかったが、今回は北側に緑地が設置され良かったと思う。
- 事務局：緑地については、高木、中木、低木をバランスよく植えていくと聞いている。
- A委員：資料2の住民説明会の意見として、小さな店舗を出店したらどうかの質問があったが、事業主の回答はご意見を預らせていただくとなっている。駐輪場との関連で、意見が出ていると思うが、自転車でお店に来る人が踊り場などに止めて無断駐輪となってしまうことが心配である。
- 事務局：計画上、店舗の設置は考えていないと聞いている。計画を変更し店舗を設置することになった場合は、条例で駐輪場の設置を義務づけているので協議の中で指導していく。
- E委員：前回の計画では屋上の図面がなかった。今回は、屋上の図面があり、屋上テラスと太陽光パネルが設置されている。屋上テラスの使用方法和太陽光パネルで作られた電気はどのように使用されるのかが気になるところである。
また、計画戸数が1棟となっているが、図面を見ると、東側と西側に各1棟建っていて渡り廊下で接続されており、構造的には別の建物になると思われる。また、エレベーターが東側の棟にあり西側にはなく法的には1棟だと思いますが、災害時の避難など住民としては2棟との意識が必要と思われる。
- 事務局：今後の協議で、事業者を確認する。
- F委員：全部の階に渡り廊下があるのか。
- E委員：そうである。
- F委員：太陽光発電について、政府も設置しなさいと言い始めているし、太陽光パネルを設置する建物が増えていくのだろうと思う。
- D委員：実際に工事が終わり、人が住み始めてからの安全確保が必要かと感じている。あと、住民説明会の意見を拝見させていただいたが、140戸の世帯が入ってくるので、近隣の小学校や保育園の待機児童の問題も出てくると思われるので、十分配慮していただきたいと思う。
- G委員：市道104号線の改修を行うと聞いているが、歩道と建物の入口はフラットなのか。歩道側の傾斜や車いすの利用はどうか。

- 事務局：条例の適用になると、入り口部分は、フラットか計画地側に傾斜がつくと思われる。雨水処理はすべて宅内で行うことになるので、雨水処理によって歩道に傾斜がつくことはない。改修については、今回の計画地側ではなく、反対側の車道を狭くし歩道を拡幅する計画になる。
- C委員：今回の計画の方が、緑地の配置が良く緑を感じられる計画になっていると思う。駐車場の出入口も東側になっており、良い計画だと思う。階数は増えたのか。
- 事務局：前回の計画では14階だったが、今回の計画では15階になっている。最高高さは、前回の計画より低くなっている。
- E委員：どの方向からも緑が見えて良いと思う。
- B委員：太陽光パネルの話があったが、自動車のEVとかプラグインハイブリットの充電スタンドが今後インフラ上大切だと思う。今後マンションを建築するに当たって充電器の設置義務はあるのか。
- F委員：政府は、太陽光パネルの普及は進めているが、充電スタンドの普及は聞いたことはない。
- E委員：充電スタンドは、一般的に少ない。東京都で補助制度などが出来ればよいと思われる。
- 会長：住民説明会で1階に店舗の設置要望があり、事業主からは考えていないとの回答だったが、それはそのようなコンセプトなのか。
- 事務局：そうだと思う。
- 会長：もし店舗にすると別の意味で問題がある。車の出入は、店舗を想定していないと思う。谷戸町二丁目にスーパーがあり、その出入をみると、歩行者を優先に警備員が誘導しているが、時間によっては、渋滞が発生するときもある。これが駅の近くだと余計に懸念される。
- A委員：工事車両等の出入口はどこになるのか。特に商店街側は一方通行で交通量も多いようなので安全対策が必要と思う。
- 事務局：事業主からは聞いていないが、安全を確保する様、指導していく。
- 会長：他に質疑はないか。では、意見が出揃ったと思われるので、資料3の事務局が作成した土地利用構想に関する指導及び助言案の内容確認に移る。1項目から6項目までであるが一つ一つ確認させていただく。1番目、「西東京市人にやさしいまちづくり条例を遵守し、事業計画においては良好な自然環境、居住環境の確保及び景観に配慮するよう努められたい。」についてはいかがか。

○各委員：異議なしの声

○会長：2番目、「計画を実施するにあたり、今後行う住民説明会等には、土地利用構想説明会で出された意見を考慮し、事業計画を丁寧に説明し近隣住民の理解を得られるよう努めたい。」についてはいかがか。

○G委員：土地利用構想説明会で出された意見を考慮しとの部分だが、言い回しが事業主の負担にならないか。

○F委員：今回、土地利用構想説明会で出された意見をみると、あまり事業に対して厳しい意見はなかったと思うので、そのことも踏まえて言い回しを変更してはどうか。

○会長：それでは、G委員とF委員の意見を取り入れて言い回し等を事務局で考え、修正することによろしいか。

○各委員：異議なしの声

○会長：3番目、「駐車場の出入口に接続する歩道については、できる限り歩行者及び自転車の安全に配慮するよう対策に努められたい。」についてはいかがか。

○F委員：駐車場の出入口に接続する歩道についての部分は、分かりにくいので言い回しを変更してはどうか。

○会長：それでは、F委員の意見を取り入れて言い回し等を事務局で考え、修正することによろしいか。

○各委員：異議なしの声

○会長：4番目、「接道部の緑化については、周辺からも緑が感じられるよう配慮されたい。」についてはいかがか。

○各委員：異議なしの声

○会長：5番目、「駅に近いことから、通勤、通学する人たちや周辺の商業施設利用者の安全に配慮するよう作業日、作業時間についても十分な配慮を行われたい。」についてはいかがか。

○各委員：異議なしの声

○会長：6番目、「工事車両が起因となる交通渋滞並びに交通事故が起きないように、また、周辺道路への駐車により、その周囲に迷惑をかけないように十分な対策を講じられたい。」についてはいかがか。

○各委員：異議なしの声

○会長：原案の２番目及び３番目については、内容の一部修正を事務局に指示し、その修正内容の確認は会長、副会長で行うとしたいが、よろしいか。

○各委員：異議なしの声

○会長：では、指導及び助言に関しては原案を一部修正することとして、答申したいと考えるが、よろしいか。

○各委員：異議なしの声

○会長：そのように答申する。本日の会議について西東京市市民参加条例第９条の規定に基づき、会議録の作成と公開を事務局に指示する。これをもって第26回人にやさしいまちづくり推進協議会を閉会する。